

# 指定管理業務点検・評価シート（令和元年度業務）

令和2年7月31日

施設名	鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	所在地	鳥取市天神町50-2
施設所管課名	地域づくり推進部スポーツ振興局スポーツ課	連絡先	0857-26-7919
指定管理者名	(公財)鳥取県スポーツ協会	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	集会、展示会、スポーツ等の用に供し、産業と体育・スポーツの振興を図るとともに、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。		
設置年月日	産業体育館：昭和56年 2月28日 屋内プール：昭和55年 8月25日		
施設内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">                     ○産業体育館                      ・敷地面積：12,087.46㎡                      ・延床面積：7,827.34㎡                      ・大体育館、小体育館                      会議室(1, 2, 3)                      男女更衣室・シャワー室                 </td> <td style="width: 50%; border: none;">                     ○屋内プール                      ・敷地面積：4,007.00㎡                      ・延床面積：1,769.00㎡                      ・25m 7コース、幼児用プール                      採暖室、男女更衣室・シャワー室                 </td> </tr> </table>	○産業体育館 ・敷地面積：12,087.46㎡ ・延床面積：7,827.34㎡ ・大体育館、小体育館 会議室(1, 2, 3) 男女更衣室・シャワー室	○屋内プール ・敷地面積：4,007.00㎡ ・延床面積：1,769.00㎡ ・25m 7コース、幼児用プール 採暖室、男女更衣室・シャワー室
○産業体育館 ・敷地面積：12,087.46㎡ ・延床面積：7,827.34㎡ ・大体育館、小体育館 会議室(1, 2, 3) 男女更衣室・シャワー室	○屋内プール ・敷地面積：4,007.00㎡ ・延床面積：1,769.00㎡ ・25m 7コース、幼児用プール 採暖室、男女更衣室・シャワー室		
利用料金	(施設ホームページ( <a href="http://t-santai.tottori-sf.net/">http://t-santai.tottori-sf.net/</a> ))のとおり)		
開館時間	産業体育館：午前9時から午後10時まで 屋内プール：午前10時から午後8時まで（7・8・9月は午前9時30分から午後9時まで）		
休館日	産業体育館：第4水曜日（その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日）及び12月29日から1月3日まで 屋内プール：毎週水曜日（その日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日）及び12月29日から1月3日まで 夏休み期間（7月20日頃から8月末頃）は休館日なし		

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、清掃、保安警備等）</li> <li>・鳥取産業体育館及び鳥取屋内プールの利用の許可、利用料金の徴収等に関する業務</li> <li>・その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付・案内、付属設備・備品の貸出、利用指導・操作）</li> <li>・利用者へのサービスの提供、施設の利用促進、その他施設の管理運営に必要な業務</li> <li>・スポーツの普及振興</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

（公開日時点）

	正職員4人、嘱託職員（常勤）9人、嘱託職員（非常勤）4人 [計17人]													
管理体制	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">館長（正職員1）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">—</td> <td style="width: 20%;">次長兼体育指導員 （正職員1）</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">—</td> <td style="width: 20%;"> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">スタッフ（正職員1）</td> <td style="width: 50%;">—</td> </tr> <tr> <td>体育指導員（正職員1）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員（常勤9）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員（非常勤4）</td> <td>—</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	館長（正職員1）	—	次長兼体育指導員 （正職員1）	—	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">スタッフ（正職員1）</td> <td style="width: 50%;">—</td> </tr> <tr> <td>体育指導員（正職員1）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員（常勤9）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員（非常勤4）</td> <td>—</td> </tr> </table>	スタッフ（正職員1）	—	体育指導員（正職員1）	—	嘱託職員（常勤9）	—	嘱託職員（非常勤4）	—
館長（正職員1）	—	次長兼体育指導員 （正職員1）	—	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">スタッフ（正職員1）</td> <td style="width: 50%;">—</td> </tr> <tr> <td>体育指導員（正職員1）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員（常勤9）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員（非常勤4）</td> <td>—</td> </tr> </table>	スタッフ（正職員1）	—	体育指導員（正職員1）	—	嘱託職員（常勤9）	—	嘱託職員（非常勤4）	—		
スタッフ（正職員1）	—													
体育指導員（正職員1）	—													
嘱託職員（常勤9）	—													
嘱託職員（非常勤4）	—													

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和元年度	9,872	13,951	13,777	14,371	14,713	15,257	12,695	12,925	9,840	10,023	10,380	8,880	146,684
	平成30年度	10,762	12,298	14,256	15,189	13,743	12,614	15,624	12,937	11,398	11,095	11,051	13,906	154,873
	増減	-890	1,653	-479	-818	970	2,643	-2,929	-12	-1,558	-1,072	-671	-5,026	-8,189

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和元年度	1,460	1,658	1,535	1,824	2,627	3,265	2,186	1,190	1,384	1,334	1,271	1,202	20,936
	平成30年度	1,791	1,344	1,884	2,094	2,227	1,833	2,647	1,816	1,574	1,302	1,484	3,000	22,996
	増減	-331	314	-349	-270	400	1,432	-461	-626	-190	32	-213	-1,798	-2,060

5 収支の状況

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減	
収入	事業収入	施設使用料	20,935	22,996	-2,061
		教室参加料	6,444	5,875	569
		イベント	242	287	-45
		小 計	27,621	29,158	-1,537
	事業外収入	自動販売機手数料	2,279	2,369	-90
		県委託料	66,324	64,123	2,201
		雑入	261	364	-103
		小 計	68,864	66,856	2,008
計		96,485	96,014	471	
支出	人件費	49,294	50,543	-1,249	
	管理運営費	51,845	53,887	-2,042	
	事業費	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	計	101,139	104,430	-3,291	
収 支 差 額		-4,654	-8,416		

6 労働条件等

(公開日時点)

確認項目	状況			備考	
	正職員	嘱託職員(常勤)	嘱託職員(非常勤)		
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	有	有	有	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間/日	8時間/日	4時間/日	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	タイムカード及び使用者による確認	タイムカード及び使用者による確認	タイムカード及び使用者による確認	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	年20日	年16日	無	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	311,296円/月	175,304円/月	34,250円/月	※直近の平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否：要	選任状況：選任あり		※業種・規模の要件あり

(参考)

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)
  - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
  - ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
  - ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
  - ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
  - ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任)
		201人~500人(2人選任)
		501人~1,000人(3人選任)
		1,001人~2,000人(4人選任)
		2,001人~3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

## 7 サービスの向上に向けた取組

区 分	取 組 内 容
施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館2階ロビー・ステージのスペースをスポーツ活動（空手、太極拳、エアロビクス等）、サークル活動（詩吟、社交ダンス、傘踊り等）の場として、提供した。</li> <li>・ 芝生広場を開放し、親子の遊び場として開放した。</li> <li>・ 体育館の控室（3室）を趣味の方の活動の場や、競技団体の会議室として引き続き提供した。</li> <li>・ ロビーにテーブルや長椅子を置きサロンコーナーとすることで、来館者に休息の場を提供した。</li> <li>・ ホームページや新聞等で、教室やイベント等の情報提供を行ったほか、教室の案内チラシを鳥取市内の小学校に新たに配布し、利用者の確保に努めた。【新】</li> <li>・ 施設を紹介するパンフレットをリニューアルした。【新】</li> <li>・ 省エネルギー等の取り組みとして、TEASⅡ種の更新及び実践、照明の一部をLED化した。</li> <li>・ PM2.5や黄砂の注意喚起を館内掲示した。</li> <li>・ 職員研修を積極的に実施し、人材育成等に努めた。</li> </ul>
利用しやすい快適な施設としての環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「耳マーク」「ハートプラスマーク」「ほじょ犬マーク」の設置や、絵単語等のサイン表示を行った。</li> <li>・ プール利用における注意事項の外国語版（英語、韓国語）を作成し、外国人への対応に努めた。</li> <li>・ 降雪時、職員による玄関階段、身障者用スロープの除雪に努めた。</li> <li>・ 駐車場内について、融雪装置を使用し、水を出すことで凍結防止と融雪を行った。</li> <li>・ 水泳教室について、時間帯を2回に分けて実施しコマ数を増やし、多くの利用者が参加する結果となった。【新】</li> <li>・ プール利用者へ、コースの混雑状況と駐車場混雑状況を知らせるカレンダーを配布した。</li> <li>・ 障がい者が利用しやすいよう全職員が簡単な手話で対応するとともに、障がい者団体の申込はファクシミリでも受付を行った。</li> <li>・ 夏季の熱中症の啓発として、希望者にWBGT測定器を貸出した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の設置や換気、館内掲示による周知等を的確に実施した。【新】</li> <li>・ ホワイトボード、ホワイトボードマーカーの無料貸し出しサービスを行った。</li> <li>・ 毎日施設ごとに、利用案内板に催事内容や利用時間帯を記入した。</li> <li>・ 窓口近くにテーブルを置き、窓口が混雑した場合に申込書等の記載ができるようにした。</li> <li>・ 職員の人材育成のため各種研修を受講し、イベント開催や施設運営等のノウハウに生かすことができた。</li> </ul>
地域貢献（福祉貢献）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南中学校、西中学校生徒の職場体験学習を受け入れた。</li> <li>・ 鳥取工業高校の実習場として提供した（駐車場の白線引き）。【新】</li> <li>・ 近隣の小中高等学校の遠足時のトイレ休憩の場として提供した。</li> <li>・ 周辺地域での清掃活動のボランティアとして参加した。</li> <li>・ 小学校等の水泳やスポーツ指導に職員を派遣した。</li> <li>・ 市内小学校親子会、公民館行事等のニュースポーツイベントに指導員を派遣した。</li> <li>・ バウンドテニスなどのニュースポーツの用具を導入し、貸出しなどを通じて、その普及促進を図った。</li> <li>・ 各地区公民館・学校へニュースポーツ用具を貸し出すとともに、ルール説明やゲームの進め方の指導を行った。</li> <li>・ 一般利用者が参加できる着衣泳講習会を開催した。</li> <li>・ 子供110番の家に協力した。</li> <li>・ 鳥取大学附属特別支援学校の保健体育授業に専門職員を派遣し、空手道を指導した。【新】</li> </ul>
利用者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の軽微なケガへの対応として、カットパン、脱脂綿、体温計等を配備した。</li> <li>・ アイシング用製氷機を設置し、捻挫、打ち身、熱中症対策等で体を冷やす際に誰でも使用できるようにした。</li> <li>・ プール利用者が水泳キャップを忘れた場合に備え、無料貸出用のキャップを準備した。</li> <li>・ 水泳教室参加者がゴーグル等を忘れた場合に備え、無料貸出用のゴーグルを準備した。</li> </ul>
産業とスポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ・水泳教室の充実や各種イベントを開催したほか、新たな教室（アクアエクササイズ等）を企画実施し好評を得た。【新】</li> <li>・ イベントについては、フリーマーケットやスポーツイベント等を積極的に実施した。</li> <li>・ 体育・スポーツ活動以外で、県民が楽しめるような文化活動事業を実施した。</li> <li>・ 企業や団体による各種展示会等を積極的に誘致し、収入の確保に努めた。</li> </ul>

## 8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「利用者の声」の収集とアンケート調査</li> <li>・ インターネットで意見把握</li> <li>・ 施設改善委員会からの意見聴取</li> <li>・ 窓口での意見聴取</li> </ul>
------------	--

利用者からの苦情・要望	対応状況
子供が水泳教室に通っており観覧席で観覧しているが夏場は気温が高く脱水症状になるかと思った。	プール内は冷房設備がないため（暖房のみ）、応急措置ですが階段扉を全開し扇風機を配置します。

利用者からの積極的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が明るい。</li> <li>・ トイレがきれい。</li> <li>・ 教室指導に満足している。</li> <li>・ 教室の内容が充実している。</li> </ul>
--------------	--

## 9 指定管理者による自己点検

### 〔成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項〕

#### ①職員の意識改革

- ・年間2回の義務研修（人権研修）の受講を正職員に加え、嘱託職員（常勤）も義務とし、職員の意識を高めた。【拡充】
- ・月1回以上心肺蘇生法及びAEDの講習を行い、万に備えた。
- ・各種スポーツ資格の研修に積極的に参加し、資格取得させた。
- ・新年度職員研修において、常に自主運営を行っていくという意識改革を行った。
- ・常に利用者の立場・目線で考えるよう意識し、利便性の確保に努めた。
- ・接遇について、朝礼等で常に職員に注意を喚起し、また研修等を積極的に受講した。
- ・ハラスメント研修を職場内外で行い（又は受講し）、研さんに励んだ。
- ・体育館の床の剥離を毎日チェックするなど、安全確保に努めた。

#### ②経費の節減

- ・冷房温度を28℃、暖房温度を20℃とした。
- ・電気機器の待機電力の削減や、使用しない機器の消し忘れ防止の徹底を行った。
- ・施設内の節水、節電、コピー用紙のリユースを徹底した。
- ・灯油の購入に入札を導入することにより、購入単価の減につなげた。
- ・ペットボトルのキャップを回収し、リサイクル業者へ引き取ってもらった。
- ・プール男女更衣室へ一台ずつ扇風機を設置し、エアコンの足しとして電力の削減と快適性を向上させた。
- ・10月から5月ごろまで、プールにブルーシートをかけ、水温管理を行った。
- ・年2回のプール清掃を職員で行い、経費削減に努めた
- ・第三者委託業務の期間を5年間とした入札を行い、委託料の削減に努めた。
- ・植栽管理や除草作業を職員で実施し、経費削減に努めた。【新】

#### ③県や関係機関との連携

- ・県の方針や施策との整合を図りながら、施設運営を行った。
- ・「とっとり就職フェア」等のイベント開催に向け、準備段階から支援、協力を行った。
- ・県障がい者スポーツ協会と連携し、高齢者や障がい者等のスポーツ活動、健康増進への取組を行った。
- ・県が主催する各種イベントに会場を提供、また各競技団体が主催するスポーツ大会などの運営に協力した。
- ・鳥取県健康づくり応援施設支援事業の「健康づくり応援施設」として「運動」「禁煙」を奨励した。
- ・競技団体と連携し、ジュニア対象のトップアスリートを招聘したイベントを開催した。

#### ④環境配慮活動

- ・TEAS（鳥取県版環境管理システム）の更新審査に合格し、引き続き、環境配慮活動を実施した。
- ・環状道路側花壇や玄関、ロビーに花、観葉植物を植栽するなど、敷地内の緑化推進を図った。
- ・毎朝の巡回時に、ゴミ拾いを行い、館内外の美化活動を行った。
- ・プール休館日には更衣室内のフロアマットを上げて乾燥させ、衛生状態を保つように努めた。
- ・グリーンカーテンを作成し、環境配慮に取り組んだ。
- ・施設利用者に積極的に環境保全に関わってもらえるよう「アイドリングストップ」「ゴミ削減」等のお願い、協力の看板を設置した。
- ・施設敷地内、外周（市道、歩道）の草刈、除草剤散布を実施。【新】

#### ⑤AED（自動体外式除細動器）の管理等安全対策

- ・全ての職員が事故に対応できるよう、普通救命講習修了証の交付を受けた。
- ・AEDのバッテリー交換及び幼児用パッドを設置した。
- ・プール事故防止対策の一環として、救急救助法や毎月1回以上の心肺蘇生法とAED訓練を実施した。
- ・連絡後1分以内にAEDの持参可能な体制をとった。

#### ⑥開館時間と休館日の対応

- ・開館時間や休館日を大会、イベントの開催に合わせ柔軟に対応することにより、利用者から好評を得た。
- ・プールの開館時間について、7～9月は開閉館時間を延長した。また学校の夏休み期間は休館日をなくし、利便性を図った。
- ・小体育館LED照明改修工事のため、11月中旬から3月中旬まで利用を中止した。

#### ⑦施設改善委員会

- ・プール及び体育館利用者代表による施設改善委員会を開催した。
- ・プール側駐車場のアスファルトの穴が大きくなっていて、車のタイヤがはまる。→ 簡易アスファルトを購入し穴をふさいだ。
- ・プール側更衣室ドライヤー用コンセントが場所により緩んでいる。→ 部品購入し取替を実施した。

### 〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

- ・施設が老朽化しているため、不良個所の早期発見と対応に苦慮している。
- ・事故などの未然防止はもちろんのこと、県や関係機関と連絡、連携を密に行い、県民が安全安心な利用ができるように迅速な対応を行っていく。
- ・展示会等の営利目的の利用が年によって異なるため、他会場に移動しないよう積極的に営業活動を行います。
- ・eスポーツの導入を検討します。
- ・収入増を図るため、イベント等を新たに計画し、実行します。
- ・今後も鳥取工業高校と連携し、実習の場を提供し、駐車場の区画線引き直しを実施していく予定。
- ・施設内だけでなく、外周の美化活動を積極的に取り組みたい。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> <li>・良好な水質環境の維持・点検に積極的に取り組んでいる。</li> </ul>
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> </ul>
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> </ul>
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> <li>・長期間施設利用が制限される工事や新型コロナウイルス感染症による自主事業の中止等による影響で、利用者数・利用料金収入とも減少(前年度比)した。</li> <li>・R2年度もプール改修やメインアリーナの音響工事により長期間利用できなくなるが、利用者数・利用料金収入での悪影響が最小限となるような対応策の展開に期待したい。</li> <li>・eスポーツや各種スポーツ大会・合宿の誘致、新規教室の企画など、様々な創意工夫による新規利用者の獲得を引き続き目指してほしい。</li> <li>・ホームページ等での積極的な情報発信のほか、利用申込書の簡素化の検討等、利用者の利便性向上について検討をお願いしたい。</li> </ul>
[収入支出の状況]	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> <li>・なお、R1年度の決算としては赤字となっているが、工事による利用停止のほか、新型コロナウイルス感染症による事業の中止やキャンセル等が主な要因であり、今後の巻き返しを期待したい。</li> </ul>
[職員の配置]	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> </ul>
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> </ul>
[関係法令の遵守状況] ○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令                (労働基準、労働安全、障がい者雇用等)</li> <li>・環境関連法令                (大気、水質、振動、廃棄物等)</li> <li>・その他の法令</li> </ul> ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> </ul>
[県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</li> </ul>
総 括	3	

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。